

かかりつけ医などで個別健診を受けられます

●個別健診で自分の体の状態を確認しましょう

町では、9月1日（金）から個別健診を実施しています。7～8月に実施した集団健診を受診されていない人は、指定医療機関で個別健診を受診することができません。

時間の都合などで集団健診を受けられなかった人は、都合の良い日時を選んで受診できますので、個別健診で自分の体の状態を確認しましょう。

個別健診の対象者には受診券を送付しています。受診の際は事前の予約が必要です。指定医療機関へ直接お申し込みください。

●対象者

令和5年4月1日現在で40～74歳の国民健康保険被保険者で、7～8月に実施した集団健診を受診していない人
※個別健診の対象者には、9月1日（金）の行政区配達でお知らせしています。

※受診券が届いた人でも、国民健康保険の被保険者資格がない場合は受診できません。

●実施期間

9月1日（金）～12月28日（木）

●健康診査内容

体格検査（身長・体重・腹囲・B M
I）、血圧測定、血液検査（血中脂質検査・血糖検査・肝機能検査・腎機能検査）、尿検査、医師の診察など
※がん検診は含まれません。

●受診料（個人負担金）

1300円

●主な指定医療機関

・荒瀬病院（甲佐町緑町331）

☎096・234・1161

・谷田病院（甲佐町岩下123）

☎096・234・1248

・小屋迫医院（甲佐町岩下96・1）

☎096・234・0165

・桃崎整形外科（甲佐町緑町275・20）

☎096・235・8111

※そのほかの指定医療機関については、町公式ウェブサイトをご覧ください。

詳細は町公式ウェブサイトをご覧ください▼



【お問い合わせ先】

町住民生活課

☎096・234・1113

（内線108）

あなたの回答が、日本の未来へ活かされます

令和5年住宅・土地統計調査を実施します

令和5年10月1日に「令和5年住宅・土地統計調査」が全国一斉に実施されます。

空き家対策の重要性が高まるなかで、住宅・住生活に関連する基礎資料を得るために全国で実施される大切な調査です。調査の対象となったお宅には、9月23日から9月30の間に、知事が任命した調査員が調査書類を配布しますので、インターネット回答、郵送および調査員への提出のいずれかの方法で回答をお願いします。

●9月頃から順次、調査員が地区の巡回を開始します

建物外観の確認や対象世帯への訪問などを行いますので、ご協力をお願いします。

※調査員や調査関係者には調査で知ったことに関する守秘義務を規定しています。安心してご回答ください。

●令和5年住宅・土地統計調査についての詳細は総務省のホームページをご覧ください

詳細は総務省ホームページをご覧ください▶



【お問い合わせ先】

町企画課 ☎096 - 234 - 1154

（内線237）



国民年金付加年金保険料を納付して 受給年金額を増やしませんか

■国民年金付加年金保険で将来の受給年金額を増やせます

国民年金付加年金制度とは、国民年金第1号被保険者（国民年金に加入している人）および任意加入被保険者（65歳以上の人を除く）が、定額保険料に付加保険料を上乗せして納めることで、受け取る年金額を増やすことができる制度です。

●定額保険料（令和5年度）

1万6520円/月

●付加保険料

4000円/月

■付加年金額について

付加年金額は、「2000円×付加保険料納付月数」です。例えば、20歳から60歳までの40年間、付加保険料月額4000円を上乗せして納めた場合、40年間で総額19万2千円を余分に支払うこととなりますが、年金受給時に年額9万6千円が加算されますので、2年間で取り戻すことができます。

■付加保険料を納める際の注意事項

納めていただく際、次の点に注意し

てください。

- ① 付加年金保険料の納付は、申し込んだ月分からとなります。
- ② 付加年金保険料の納期限は翌月末日と定められています。
- ③ 納期限を経過した場合でも、期限から2年間は付加保険料を納めることができます。
- ④ 付加保険料を納付することを希望しない場合は、付加保険料納付辞退申出書の提出が必要です。
- ⑤ 国民年金基金に加入している人は、付加年金保険料を納めることはできません。

⑥ 月末が土曜日、日曜日、休日の場合および年末の納期限は、翌月最初の金融機関などの営業日となります。

※詳細は、熊本年金事務所または、町住民生活課までお尋ねください。

【お問い合わせ先】

熊本東年金事務所

☎096・367・8144

町住民生活課

☎096・234・1113

(内線103)

経済的負担を強いられている町内の事業者に補助金

町では、コロナ禍におけるエネルギー・食料品などの価格高騰により経済的負担を強いられている町内事業者を支援するために「甲佐町価格高騰重点支援事業補助金」を給付します。

補助金を受け取るには、申請書の提出が必要です。詳しくは、町企画課までお尋ねください。

●対象者（補助額）

- ・個人事業主（4万円）

町内に事業所を有し、事業を営む個人で事業収入額が50万円以上の者

- ・法人（8万円）

町内に本社もしくは事業所を有し、事業を営む法人または町長が適当と認める町内に事業所などを有する団体で、事業収入額100万円以上の者

●申請期限

10月31日（火）

詳細は町公式ウェブサイトをご覧ください▶



【お問い合わせ先】

町企画課 ☎096 - 234 - 1154 (内線232)



くらしの情報

LOCAL NEWS &
LOCAL INFORMATION

❖ イベント等の開催に関する詳細は各問い合わせ先にご確認ください

お知らせ

ふるさと納税返礼品に関する事業者説明会を開催します

町では、ふるさと納税返礼品の充実と返礼品提供事業者の拡大などを図るため、町内の事業者向けに本町のふるさと納税の取り組みやふるさと納税返礼品などについての説明会を開催します。

▼開催日時

9月7日(木) 午後2時～

▼会場

甲佐町生涯学習センター・ホール

▼対象者

返礼品登録を行っている事業者および返礼品の登録に関心のある事業者

▼お問い合わせ先

町企画課

☎096・234・1154

(内線2332)

お問い合わせ先一覧

- ❖ 甲佐町役場
096-234-1111 (代表)
- ❖ 甲佐町保健福祉センター
096-235-8711
- ❖ 甲佐町教育委員会
(町生涯学習センター)
096-234-2447
- ❖ 水道管理センター
096-234-0755
- ❖ 町民センター
096-234-2459
- ❖ 老人憩いの家
(社)甲佐町社会福祉協議会
096-234-0423
- ❖ 御船町甲佐町衛生施設組合
(クリーンセンター)
096-282-0688
- ❖ 上益城消防署
096-282-1955
- ❖ 御船警察署
096-282-1110
- ❖ 上益城広域連合
096-237-2891
- ❖ 県上益城地域振興局
096-282-2111 (代表)
- ❖ 県御船保健所
096-282-0016
- ❖ 県庁
096-383-1111 (代表)

道路に張り出している木の伐採のお願いについて

道路や歩道への枝の張り出しや倒木などにより、歩行者や自動車などに損害が発生してしまった場合、樹木所有者の管理責任を問われることがあります。

道路沿いで樹木を所有している人は点検を実施し、危険な場合は伐採するなどの措置を講じてください。

▼お問い合わせ先

県道路保全課

☎096・333・2495

9月は動物愛護月間です

県では、9月を熊本県動物愛護月間と定めています。

ペットを正しく愛情を持って飼育できているか、災害時の備えができていかなど、今一度、動物に対する向き合い方を見つめ直してみましよう。また、県内の各保健所では9月以降、動物愛護に関するさまざまなイベントを開催します。詳しくは、県ホームページをご覧ください。

▼お問い合わせ先

御船保健所

☎096・282・0016

消費生活のトラブルは消費生活センターへ

消費生活センターや消費生活相談窓口では、消費生活に関するトラブルについての相談を受け、具体的な解決策について助言や交渉の手伝いをします。また、多重債務に関する相談も受けています。

局番なしの「188」におかけただくと、近くの消費生活センターなどにつながります。相談は無料(通話料金はかかります)で、秘密は守られます。1人で悩まず、お気

軽にご相談ください。

▼お問い合わせ先

県消費生活課

☎096・333・2308

小規模事業場事業主へ従業員の健康管理に取組みませんか

活力ある職場づくりには、従業員の皆さん一人一人の健康が大切です。熊本県では、(公財)熊本県総合保健センターに委託し、小規模事業場への健康支援を実施しています。事業主負担はありません。詳しくは、県健康づくり推進課にお問い合わせください。

▼内容

- ・出張健康セミナー
- ・出張保健指導(40歳未満の人などが対象)

▼お問い合わせ先

県健康づくり推進課

☎096・333・2252

ハロウィンジャンボ5億円
 (1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ5千万円
 (1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

9月20日(水) 2種類同時発売!

発売期間 9/20(水)~10/20(金)

公益財団法人熊本市町村振興協会



歯科衛生士の資格を取得しませんか

歯科衛生士は、県民の皆さんが健康で丈夫な歯を保つために、さまざまな面からその人にあつたお口の健康管理を支援します。皆さんも歯科衛生士の資格を取得して、お口にあつた正しい歯磨きや管理の方法を学び、県民の健康づくりに寄与しませんか。

▼お問い合わせ先
 熊本県歯科医師会
 ☎096・343・8020

浄化槽設置の皆さんへ

浄化槽の法定検査を受けましょう!

浄化槽管理（設置）者には、浄化槽法で保守点検、清掃、法定検査の3つが義務付けられています。保守点検は機器の点検・調整・修理や消毒剤の補給を、清掃は浄化槽内にたまった汚泥などの引き抜きや機器類の洗浄を行うものです。法定検査は、トイレの排水や生活雑排水をきれいにする浄化槽の維持管理が適切に行われ、浄化槽がきちんと機能しているかを確認するためのものです。法定検査は熊本県が指定した検査機関（公益社団法人熊本県浄化槽協会）が行いますので、保守点検や清掃を行っていても、次の表に従って必ず検査を受けてください。

検査名	対象	回数
7条検査（浄化槽設置後の水質検査）※	新たに浄化槽を設置した人	浄化槽設置後3～8ヶ月以内に1回
11条検査（定期検査）※	浄化槽を設置している人	毎年1回

※7条検査と11条検査は浄化槽法で定められている検査です。

【お問い合わせ先】

- ・町環境衛生課 ☎096-234-1169
- ・公益社団法人熊本県浄化槽協会 ☎096-284-3355

熊本県生活排水対策イメージキャラクター “排水くん” ▶



traffic safety

事件・事故件数

種別	発生件数	
	7月	年累計
人身事故	0	9
物損事故	9	107
盗難など	2	5

7月31日現在

fire prevention

出動火災件数

種別	発生件数	前年比較
家屋	3	+1
原野	10	+2
その他	12	+1
合計件数	25	+4

8月15日現在

tax

町税などの滞納処分(7月分)

種別	件数・金額など
捜索	2件
差し押さえ件数	4件
公売回数	0回
公売件数	0件
滞納処分関連収入	169,300円

お知らせ

危険物取扱者試験のお知らせ

消防法の規定に基づき、令和5年度第2回危険物取扱者試験が次のとおり実施されます。

▼試験の種類

- ・甲種危険物取扱者試験
- ・乙種危険物取扱者試験（第1類～第6類）
- ・丙種危険物取扱者試験

▼試験日時

11月5日（日）

▼願書受付期間

- ・書面申請

9月14日（木）～22日（金）

- ・電子申請

9月11日（月）～19日（火）

▼受験地

熊本市、八代市、天草市、玉名市

▼申請・お問い合わせ先

（一財）消防試験研究センター

熊本県支部

☎096・364・5005

「法の日無料相談会」のお知らせ

10月1日は「法の日」と定められています。この「法の日」を記念し、

司法書士・土地家屋調査士が登記・境界・成年後見・借金問題など無料で相談に応じます。予約は不要です。お気軽にご相談ください。

▼相談内容

司法書士・土地家屋調査士の業務全般に関する事項

▼日時

10月7日（土）午前10時～午後3時

※相談時間は1組30分まで

▼場所

御船町カルチャーセンター（上益城郡御船町大字木倉1168番地）

▼お問い合わせ先

熊本県司法書士会事務局

☎096・364・2889

高齢者のための無料職業紹介所「シニアジョブサポかみましき」

シニアジョブサポかみましき（熊本高年齢者無料職業紹介所）では、60歳以上の人を対象に仕事の紹介・相談などを行っています。来所する場合は、事前に連絡をお願いします。

▼相談日

毎週月・水・金曜日

午前10時～午後4時

▼お問い合わせ先

シニアジョブサポかみましき（県上益城振興局福祉課内）

☎096・282・6776

甲佐町シルバー人材センターであなたの知識・経験・技術を活かしませんか

■会員を募集しています

甲佐町シルバー人材センターは、高齢者にふさわしい仕事を家庭・企業および甲佐町などから引き受け、会員に提供する公共的・公益的な団体です。就業や収入の保障はありませんが、各人の希望と能力に応じた働き方ができます。

●会員資格

60歳以上の健康で働く意思がある人

●仕事の例

- ・技能を必要とする作業：ペンキ塗り、植木の剪定と伐採、大工、左官、網戸張り替え
- ・屋内外の一般作業：建物、公園等清掃、除草、草刈、農作業手伝い、ゴミ片付け、引越時の室内清掃
- ・管理作業：公園管理

■甲佐町シルバー人材センターが県で受賞

7月7日（金）甲佐町シルバー人材センターが熊本県シルバー人材センター連合会から令和5年度「安全・適正就業優良センター」を受賞しました。同センター（増田勇二事務局長）は就業中の事故発生が少ないことなどが評価されました。



▲奥名町長と甲佐町シルバー人材センターの増田事務局長

【お問い合わせ先】

- ・甲佐町シルバー人材センター
- ☎096-234-0423

9月10日～16日は
自殺予防週間です

毎年9月10日～16日は、誰も自殺に追い込まれることのない社会を目指し、自殺に対する正しい知識を得る「自殺予防週間」です。自殺を防ぐためには、原因となるさまざまな問題を解決し、全ての人にとって「安心して暮らせるまちをつくる」ことが必要です。

1人で悩まずに、身近に相談できる人や相談窓口（フリーダイヤル・無料）にご相談ください。
※詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。



- ▼電話相談窓口
- ・#いのちのSOS
- ☎0120・0611・3388
- ・よりせいホットライン
- ☎0120・2799・3388
- ・いのちの電話
- ☎0120・7833・5566
- ▼子ども向け電話相談窓口
- ・子供のSOS相談窓口
- ☎0120・0783310
- ・子どもの人権110番
- ☎0120・0077・110

くらし安全

9月11日は
「警察相談の日」

警察では、防犯や交通に関すること、暴力団などに関する事、子どもの非行や家庭内暴力に関する事、ストーカー・DVに関する事、「電話で『お金』詐欺」に関する事など、さまざまな悩みや不安を感じている皆さんからの相談に応じます。

警察安全相談室への相談は、プッシュ回線の場合は「☎#9110」、ダイヤル回線では「☎096・383・9110」へ電話ください。

- ▼その他の主な相談窓口
- ・犯罪被害者支援室
- ☎096・381・0110
- ・「電話で『お金』詐欺」相談ホットライン
- ☎096・381・2567
- ・性犯罪被害者の悩み・相談
- ☎096・384・1254
- ・肥後つ子テレホン（少年に関する悩み・相談）
- ☎096・384・4976
- ▼お問い合わせ先
- 御船地区防犯協会連合会
- ☎096・282・1110

甲佐町駅伝競争大会・地区対抗体力づくり駅伝競争大会が開催されます

選手募集中

11月5日（日）甲佐町下豊内周回で第53回甲佐町駅伝競走大会と第49回地区対抗体力づくり駅伝競走大会が開催されます。

同大会は、町民に駅伝競走の醍醐味を伝え、競技人口の底辺拡大と各選手間の親睦融和を図ることを目的に甲佐町スポーツ協会、町教育委員会、甲佐町陸上競技協会が共催。大会当日は、皆さんの熱い声援をよろしくお願いします。

現在、大会出場チームを募集しています。出場希望者は、10月2日（金）午後5時までに甲佐町スポーツ協会事務局（町社会教育課内）までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

甲佐町スポーツ協会事務局（町社会教育課内） ☎096-234-2447（内線323）

- 開催日 11月5日（日）
- 開催場所 甲佐町豊内周回 町生涯学習センター東側スタート

【町駅伝競争大会】

- ・開会式：甲佐町生涯学習センター・ホール 午前8時30分～
- ・スタート：小学生の部 午前9時～
男子、女子、男女混合の部 午前9時45分～
- ・閉会式：競技終了後

【地区対抗体力づくり駅伝競争大会】

- ・開会式：甲佐町生涯学習センター・ホール 午前8時30分～
- ・スタート：午前11時～
- ・閉会式：競技終了後

※詳細は甲佐町スポーツ協会事務局

（町社会教育課内）までお問い合わせください。



詳細は町公式ウェブサイトを
ご覧ください